

## 個人町民税

個人の町民税・県民税については前年の所得金額に対し、その年の1月1日現在に住所のある市町村で課税されます。所得の額が一定額を超えるとかかる均等割と、その人の総所得金額に応じてかかる所得割から構成されています。また、町内に住所がなくても事務所、事業所、家屋敷のある人は均等割のみ納税義務を負います。納税方法には2通りあり、納税通知書によって4回に分けて納める普通徴収と、給与所得者や公的年金受給者の支払いの際に差し引く特別徴収の方法があります。課税するために前年の所得金額の所得確定申告が必要となりますので、必ず申告をお願いします。なお、所得確定申告の詳細については4～5ページを参照ください。

## 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。固定資産税は総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて評価され、市町村長がその価格を決定し、その価格を基に課税標準額を算定し、課税標準額×税率(1.4%)＝税額となります。固定資産税の土地と家屋の評価額は3年に一度評価替えが行われます。この評価替えは「適正な時価」を課税標準として固定資産税を課税するため、資産価格の変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直す作業です。次の評価替えは平成30年度です。また、それぞれの資産の課税標準額の合計が土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

## 国民健康保険税

国民健康保険制度は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けることができるよう加入者全員で支え合う相互扶助制度です。国民健康保険税(国保税)の納税義務者は、各世帯の世帯主です。世帯主が国保加入者でない場合でも納税義務者となります。国保税は医療保険分(全加入者)、後期高齢支援分(全加入者)、介護保険分(40～64歳の加入者)の合計額から構成されており、それぞれの所得割(加入者の前年所得により計算)、均等割(加入者一人あたりの金額)、平等割(1世帯あたりの金額)によって算定されます。国保税は、その年度の医療費がどれだけかかるかを検討し財源確保するため、医療費が少なければ、国保税の税額も下がります。皆さん健康に気をつけて過ごしましょう。

## 軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日時点で軽自動車やバイク、トラクターなどを所有している方に課税されます。

※平成28年度から軽自動車税の税率が改正されます。改正の内容については、次号でお知らせします。

### 【廃車・名義変更手続きについて】

廃車や譲渡した場合、3月31日までに所定の手続き(表)をしないと、軽自動車税が引き続き課税されますのでご注意ください。

●問い合わせ先  
税務町民課 ☎62-2114

【手続き方法】		
車種	届出・問い合わせ先	必要なもの
○原動機付自転車(50cc以上125cc未満) ○小型特殊自動車(農耕用トラクター等)	鏡石町役場税務町民課 鏡石町不時沼345 ☎62-2114	ナンバープレート 印鑑(所有者・届出者) 標識交付証明書
○軽自動車(二輪)(125cc以上250cc未満)	全国軽自動車協会連合会 福島事務所 福島市吉倉字谷地16-7 ☎024-546-2577	
○二輪の小型自動車(250cc以上)	東北運輸局福島運輸支局 福島市吉倉字吉田54 ☎050-5540-2015	車種によって手続きの方法が異なりますので、事前に確認してください。
○軽自動車(四輪乗用・四輪貨物)	軽自動車検査協会 福島事務所 福島市吉倉字谷地18-1 ☎050-3816-1837	

## Q1 税金ってどうして納めないといけないの？



**A** 納税は、勤労、教育の義務と並び国民の三大義務の一つとして「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う」と日本国憲法第30条に定められています。福祉・防災・安全・健康・教育といった、町民の皆さんが安心快適に生活できるように施策を行うためには財源が必要です。この財源の確保のため税金を納めます。

## Q2 納めた税金は何に使われているの？

**A** 納めた税金は、病院で手当てを受けなかった金額の一部や、高齢者・障害福祉・生活保護費、学校教育、社会教育、スポーツ振興、施設設備などにも使用されます。また、家庭で使用する上下水道の整備や、家庭から出るゴミの回収・処理には多くのお金がかかるほか、通勤・通学で使用する道路の整備、火災や災害から私たちを守る消防や警察の救急活動にも使われます。

今月から所得確定申告も始まるし、税金について考えてみよう！

# 私たちの税金について考えてみよう！



## Q3 町の税金にはどんな税金があるの？

**A** 税金には直接税と間接税があり、直接税は税金を負担する人と納める人が同じである税金をいいます。間接税は税金を負担する人と納める人が異なる税金をいいます。町税の直接税は個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税があります。また、町税の間接税はたばこ税、入湯税です。直接税については次ページを参照ください。

## Q4 税金は町の財源をどのくらい占めているの？

**A** 平成26年度一般会計の町税歳入構成比は全体の歳入の21.5%を占めています。国民健康保険税については、平成26年度国民健康保険特別会計の歳入構成比の23.0%占めており、皆さんが納めている税金は町の大切な財源の約5分の1を占める大きな割合となっています。

## Q5 税金を納めないとどうなるの？

**A** 税金を納めないと滞納処分が行われます。滞納処分の詳細については9ページを参照ください。